

にらさき

24年度予算総額239億円 …… P2
予算審査の内容 …………… P2
ここが聞きたい（一般質問） … P5
議会改革推進特別委員会活動報告 … P10



“いざ出陣”

甲州軍団甘利備前守虎泰隊

平成24年度 当初予算総額239億7千万円

内訳

- 一般会計 …………… 126億8千6百万円
- 特別会計(14会計) …… 72億4千9百万円
- 企業会計(2会計) …… 40億3千5百万円

3月定例会は、1日から21日までの21日間の会期で開催しました。
前年度より5.0%増の239億円余となった24年度当初予算を中心に、条例の制定や改正、23年度の補正予算など48案件を審議し、すべて可決しました。
一般質問は12、14日の2日間に10議員が登壇し市政について市長の考えをただしました。

予算審査

財務常任委員会に付託された平成24年度当初予算(9案件)及び平成23年度補正予算(9案件)について、審査を行いました。
補正予算については開会日当日委員会に付託され、本会議終了後審査を行いました。補正予算の採決では、すべて原案のとおり可決すべきと決しました。
また、当初予算については、3月1日・16日の2日間にわたり慎重に審査を行いました。採決では「平成24年度一般会計予算」「平成24年度市国民健康保険特別会計予算」の2案件について、異議がありましたので挙手による採決の結果、可決すべきものと決しました。その他の案件については原案のとおり可決すべきものと決しました。
なお、本会議でも採決については同様の結果となりました。

総務費

平成24年度当初予算(質疑の内容(抜粋))

問 まちづくり推進事業の予算が前年度より減っているがその内容は。

答 公募による団体に支援を行っていますが、公募団体が昨年実績で多くないので実績に合わせた予算であります。

問 事務事業外部評価実施事業の事業についての考え方は。

答 外部評価事業の評価結果を踏まえた中で、

再度内部で検討を行い、翌年度の事業に反映して行きます。

問 高齢交通弱者支援事業でのデマンドバスからタクシー券助成への変更理由について。

答 昨年のデマンドバス試行を止め、タクシー券助成の試行を試験的に実施することで、今後の実態の把握をすることが目的であります。

問 コンビニ収納導入について。

答 25年度課税から実施

するためのシステム開発に係る経費であります。コンビニ収納に対応する税目は、住民税の普通徴収、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険税、後期高齢者医療保険税、保育料であります。

問 賦課徴収事業の前年3千9百万円が4億2千6百万円に増額した内訳は。

答 主な要因は、法人市民税の23年度納付に対して還付金及び還付加算金の3億9千5百万円とシステム構築費用2千万円であります。

民生費

問 障害児支援事業の概要について。

答 障害児支援事業は、自立支援法で行っていた児童デイサービス事業と県で行われていた児童通所支援事業が市町村に移行されたものであり、29名の利用者を予定しています。

問 児童措置費が1億円減額となる理由は。

答 子ども手当の試行事業で従来一律支給されていた手当を0から2歳児1万5千円、3歳児から中学生迄が1万

円と所得制限などの制度改正によるものとあります。

衛生費

問 健康診査事業の特定保健指導の成果・評価について。

答 積極的指導、動機付け指導があり動機付け支援を重点に行っており、その指導率は85%であります。健康診査事業は全体的な受診率の向上が目的であり、受診率65%を目指し努力しているところであります。

問 人間ドック補助金の増額の理由は。

答 前年度220人の実績であるが24年度は400人程度の受診者を予定しています。

問 エコライフ促進事業の電気自動車の補助金は何台分か。

答 エコハウス助成金とエコライフ促進助成金1台2万円として5台

分を新規予算として計上しています。

農林水産業費

問 新規就農支援事業846万円の一人当たりの支援額と要件について。

答 支援額一人96万円であり、国が創設する青年就農給付金が5年間で5人で一人当たり150万円であります。その給付要件は①就農時45歳未満②独立自営就農③経営開始計画が収納5年後実現可能な計画④市町村作成の農地プランに位置付け⑤生活保護費の支給など国の他の事業の重複支給を受けていない等諸条件があります。

問 県営農業基盤整備事業（竜岡地区）について。

答 地区の方のご努力により、調査同意をいただいております。市が行うべき換地業務概要書の作成業務等の予算を計上しています。

商工費

問 ヒルクライム葦崎利山大会の内容について。

答 自転車競技により地域おこしと健康づくりを目的にサイクリングの普及を行うものであり、24年度7会場により大会を開催予定であります。11月3日・4日河川公園を大会会場として利山公園園線のゲートを出発し広河原をゴールとして自転車競技をするものであります。

消防費

問 防災訓練での実践的な訓練を実施する場合、市の体制や対応は。

答 実践的な訓練については、内容にもよるが出来るだけ対応したいと思っております。

問 消防施設整備事業のうち消火栓の設置及び修繕費はいくらか。

答 消火栓の設置については、7ヶ所7百万円あります。

教育費

問 甘利小学校の校庭整備内容は。

答 甘利小学校の校庭全面である7千7百平方メートルの校庭の表土を7センチほど混合土に入れ替える予定であります。

問 東中学校・西中学校の校庭整備は。

答 西中学校の校庭整備は961万4千円であり、南側半面の整備であります。東中学校については102万4千円で、西側の水路ができている周辺の整備であります。

問 市立図書館の蔵書などのくらい増やす予定か。

答 図書館は、指定管理者として運営しているが今後年1千万円ほどの予定をしています。

【その他案件】

■土地の処分

- 山口区公民館用地として土地を処分しました。
- 土地の表示
葦崎市旭町上條北割2335番地2 ほか1筆
- 地籍 131.99㎡
- 処分方法 譲与
- 処分相手方
葦崎市旭町上條北割2335番2
山口区 代表者 清水康雄

■市道の路線の廃止及び路線認定

市道の路線番号を廃止及び認定しました。
穂坂14号線の廃止及び認定、中田21号線、神山41号線の認定

■葦崎市減災力の強いまちづくり宣言について

東日本大震災の教訓から、被害の最小化を図る「減災」の理念により自助、共助の精神を高め、安心して暮らせる街づくりを図るべく、「減災力の強いまちづくり」を宣言しました。

■山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更について

山梨県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約を公布しました。

【条例制定（全部改正）】

◆ 葦崎市暴力団排除条例

暴力団の排除に関し、理念を定め、市民の安全かつ平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に条例を制定しました。

◆ 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等を行うため、関係条例の一部改正を規定しました。

◆ 葦崎市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律による公有地拡大の推進に関する法律の施行令の改正に伴い、葦崎市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を100平方メートルとしました。

◆ 葦崎市墓地、埋葬等に関する法律施行条例

墓地、埋葬等に関する法律による墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可の基準その他法の施行に関し必要な事項を定めました。

◆ 葦崎市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

水道法に基づき、技術上の監督業務を行う布設工事監督者に必要な資格基準並びに水道技術管理

者に必要な資格基準について定めました。

◆ 葦崎市体育施設条例

体育施設条例の整理統合を図るため、必要事項を定めました。

（一部改正）

◆ 葦崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

分べん休暇の充実を図るため、産前における休暇を拡充することを定めました。

◆ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の改正に伴い、引用している規定の改正をしました。

◆ 葦崎市行政組織条例及び葦崎市企業立地支援条例の一部を改正する条例

市民の利便性の向上、組織の機能強化や行政運営の効率化を図るため、行政組織について改正をしました。

◆ 葦崎市水防協議会条例の一部を改正する条例

水防法の改正に伴い、所要の改正をしました。

◆ 葦崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険医療給付費の増大に伴い、保険税率を見直し改定しました。

◆ 葦崎市手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳カードの更なる普及を図るため、

当該カードの交付手数料の無料期間の延長を行いました。

◆ 葦崎市税条例の一部を改正する条例

高齢者福祉の向上を図るため、入湯税の一部を改正し、地方税法の一部改正に伴い市民税及びたばこ税に関し、改正を行いました。

◆ 葦崎市介護保険条例の一部を改正する条例

第5期介護保険事業計画において、介護サービス量等の増加が見込まれるため、保険料率の改定を行いました。

◆ 葦崎市勤労青年センター設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例

グラウンドの人口芝化に伴う管理体制の変更及び使用料金の見直しのため改定を行いました。

◆ 葦崎市下水道条例の一部を改正する条例

下水道法施行令の一部改正に伴う改正を行いました。

◆ 葦崎市都市公園条例の一部を改正する条例

体育施設との整合性に伴う当該施設の使用料の見直しによる改定を行いました。

（廃止）

◆ 葦崎市水田農業確立特別対策基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例

設置目的を達成した基金及び不要となった基金を廃止するものです。

一般質問

にらさきの まちづくり ここが聞きたい

10人の議員が市政を問う

一般質問の内容は、項目は抜粋、質問と答弁は要約したものです。
詳細な内容は、[葦崎市ホームページ⇒議会⇒会議録](#)で確認することができます。録画中継も配信しています。



田原 一孝 議員
[葦政クラブ]

その他質問

- ◆防犯灯の設置について

地域防災計画の見直しの視点は

質問 計画の見直しは、東日本大震災を教訓としてどのような視点で、どのような施策や対策に重点を置いたのか。

答弁市長 今回の見直しにおいては、新たに住民編を追加し、災害から被害を少なくする減災の概念を導入することや、地域における自助・共助を基本とした日ごろの取り組みの推進と自主防災組織の強化を図ること。また、施策や対策については、地域減災リーダー育成事業や防災資機材、備蓄物資の充実、災害対策本部の機能充実に重点を置いたところであります。

中心市街地活性化対策は

質問 町なかの活性化を図るためには、地域の創意工夫を活かし、市、商

工会、民間事業者等が連携して推進することが必要である。現在進行している事業の継続とともに、今後どのような事業を展開していく予定であるか、短期的、中長期的な施策や方向性は。

答弁市長 短期的には、平成24年度において、商工会や商店会等と協働によるのれんを活用してのソフト事業として、のれんを楽しみながら町なかを巡り、各店のスタンプを集めていただく「のれん de BINGO事業」と、毎月一回定期的に開催する商店街サービステーに取り組み、町なかへの集客を図ります。中長期的には、平成25年度を初年度とする新たな「まちなか活性化計画」を策定するにあたり、個店経営者や市民、各種団体など多くの方々の意見を伺う中で、今後の方向性を見定め、より魅力ある施策の構築に努めてまい

ります。

小学校の新学期指導要領の改訂による授業進度などは

質問 新学習指導要領の改訂に基づいた、年間指導計画に対する授業進度の状況は。また、小学生の学力格差の要因をどのように考えているか。

答弁教育長 授業を展開していくための要素は、教員、教材、児童であり、教員は児童の実態を把握し、学習の内容から教材を準備し、授業を工夫しているところであります。各学校では、教育課程を作成しそれに基づき授業を行っているが、児童の実態、学習内容によっては時間数をかけることがあり、遅れることもあるが、月ごと、学期ごとに進捗状況を点検しており、現在遅れはないものと把握しております。

学力格差の要因は、児童自身については、学習習慣、生活習慣、学習意欲など、また学校では、指導法、学級づくりなど諸々の要因が考えられます。そのため、各学校では基礎的、基本的な学習内容の定着のために、授業の工夫、改善を図っております。



守屋 久 議員
[荏政クラブ]

JR中央線穴山駅 バリアフリー化について

【質問】 市内在住の障がい者より以前からバリアフリー化に向けた取り組みについての報告書があります。穴山駅から乗車をする場合、車いすだけで降りることができないスロープやエレベーターが設置されておらず、無人駅のため乗車依頼することもできない。相談者の声として、公共交通機関とは、だれもが利用できる環境であるものです。電車は、車の運転ができない障がい者、高齢者にとって大切な移動手段です。パーク・アンド・ライドとして駅前駐車場を整備され、駐輪場の設置等、通勤通学の促進を図るとともに、高齢者や障がい者の移動手段である整備を課題として取り組んでほしい。

【荏市長】 バリアフリー新法で平均的な利用者が3千人以上の駅について義務づけられており、その基準を大幅に下回っておりますので、整備計画はありません。

タクシー券交付事業を行って移動の支援に努めており、ご理解願います。

穴山地内の道路整備について

【質問】 穴山ふれあいホール進入路については、ふれあいホール運営協議会により多岐にわたり各種イベントが積極的に開催されている。23年度のイベント数が2月末で241回、参加人員は今年度末には5千名を超える見込みとなっている。来場者も多く、駐車場も完備され常に好評ですが、現在の進入路では幅員が狭く、健康診断の車両など大型車の進入が不可能な状況となっている。進入路の新設を要望します。また主要地方道茅野北杜葦崎線、通称穴山バイパスの北詰交差点へ交通量の増加に伴い、横断する際の事故防止のために信号機を設置を要望したい。

【荏市長】 市道拡幅整備については、中長期的な道路整備計画の中で検討します。信号機設置については葦崎警察署を通じて、県公安委員会に要請してまいります。

食育を含む教育体制について

【質問】 本市では、基礎的な学力とあわせて、環境教育、福祉教育、国際理解教育、情報教育、そして食育など、生きる力に身につける教育の展開を目指すとあるがどのような取り組みと、地域農業の重要性と安全で安心な食生活を推進するために放射能による汚染や遺伝子組み換え作物などの対応や地産地消の取り組みなどあわせて伺いたい。

【荏教育委員長】 食育の推進のための学習、郷土愛をはぐくむ学習、学校教育の環境整備などに取り組んでいます。また、体験学習などを通じて安全・安心な食生活や地域の農業の重要性を学習しております。



高添 秀明 議員
[荏政クラブ]

葦崎市第6次長期 総合計画について

【質問】 この計画は、「夢と感動のテーマシティーにらさき」の実現を目指して平成21年3月に策定され、平成30年の定住人口を3万5千人に、また5千人の交流人口等を加え4万人都市を目標としています。この計画の進捗状況はどうなっているでしょうか。
次に今後の予定についてお伺いします。
山梨県では、昨年10月第2期チャレンジ山梨行動計画を策定しました。この計画は10年後の本県の姿を示す長期的展望と平成23年度から4年間の行動計画を示しております。10年という長期の計画を策定することも本市の基本理念や10年後の本市の姿を示す上で大切なことと思いますが、10年先までの詳しい計画を策定することは、無理があると思いましたが、

その他質問

- ◆ JR中央線新府駅のトイレ等の整備について
- ◆ 新府城跡の整備について

ると思いましたが。

県と同様に4年間位の分かりやすい行動計画も策定し、市民に公表したらと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。また、本市の人口は年々減少をしております。夢や希望を持ちその実現に向け努力することも必要ですが、現実を直視することも大切であります。

目標人口については、検討すべきと考えます。
【荏市長】 先ず、現在までの各種事業の実施状況であります。

平成22年度までの2年間につきましては、当初計画に対しまして、33%の進捗率であります。

次に、今後の予定であります。本計画は、様々な社会・経済状況の変化に対応するため中間年度の平成25年に見直しを予定しております。今後、行動計画と同様の後期5年間の基本計画を策定し、

市民の皆様公表いたします。なお、後期計画の策定におきましては、出生率・高齢化率等の動向のほか人口動態の要因分析を行ったうえで、本市の特性や魅力を最大限に活かした施策を検討し、目標人口の達成に向けた計画の見直しを行ってまいります。

旧新府中学校跡地の活用について

【質問】 旧新府中学校跡地は、企業から寄付を受けた土地であり、中田町と穴山町にかかっており、2万7千5百平方メートルと広大な土地であります。この土地の有効活用は、両町や本市の今後の発展におおいに関わると思いますが、市では、この土地をどのように活用する考えがあるのか市長の見解をお伺いいたします。

【荏市長】 当該土地は、2万7千平方メートルを超える広大な面積であり、地域においても関心が高いものと認識しております。

活用につきましては、これまで調査・研究を重ねて参りましたが、引き続きあらゆる角度から検討して参りたいと考えております。



宮川 文憲 議員
[荏政クラブ]

その他質問

- ◆人間ドックの取り組みについて

市税等の自主財源確保について

質問 平成24年度当初予算編成は、優良企業の生産機能が宮城移転に伴い、法人市民税収入が約7割減の予算編成となり、今後自主財源確保が課題となります。平成22年度一般会計及び特別会計決算において、市税に限らず、保険税、上下水道料、保育料、住宅使用料等の滞納は税の公平性を阻害しており、悪質な未納者への対策が求められている。

答 市長 未納者対策につきましては、昨年11月に庁内横断的なワーキンググループを立ち上げ、公金未納世帯の現状の把握や問題点など、情報の共有を図り取り組んでまいります。

道路整備促進について

質問 主要地方道荏崎昇

仙峡線は、荏崎インターから市の玄関口であり穂坂工業団地への企業誘致など、産業、観光の分野でも不可欠な社会基盤整備であります。県とより連携を深めスピード感を持って事業推進を図って頂きたい。

当該道路の進捗状況は約38・4%であります。今後のスケジュールであります。今後は、穂坂橋東詰より東京エレクトロン入口までの1、100区間について詳細設計を実施中であり、本年5月ごろ地元及び地権者説明会を実施し、了解が得られれば用地測量に入り、25年度までに用地買収、28年度には事業完了予定と伺っております。

旧大門沢川の河川敷について

質問 旧大門沢川の河川敷に市道34号線が整備さ

れているが、現状は県の所有地で、道路区域と公図との相違解消を早期に進め、地元説明会と下水道工事の事業推進を図っていただきたい。

中北建設事務所

所、北支所と旧河川敷の払い下げの方法や現地確定測量の実施について協議を行っており、本年7月までには、地元説明会を開催したいと考えております。

国民文化祭について

質問 来年1月12日より開幕する第28回国民文化祭、富士の国やまなし文化祭が1年を切ったが、認知度が低く、機運をどう盛り上げていくのか取り組みについて。

PR活動として、広報、特集記事の掲載やチラシの配布等県や他市町村とも連携し事業の周知を図り、また市民ボランティアの募集を行うなど開催機運の醸成に努めてまいります。

質問 東日本大震災以降、我が荏崎市も減災フォーラムや、減災ネットやまなしの協力を得て防災・減災意識の高揚に努め、前年度を上回る災害対策予算が計上され公助の準備がなされた様に感じます。又、市内全地区への自主防災組織造りにしても早急の対応が望まれる所です。そうした中での地域防災リーダーの育成も共に押し進めて行くべきと思っております。減災出前塾の開催等により地域の減災意識の高まりが広がりますことを望みます。この対策が継続し続ける事が必要と思われませんが当局の見解を求めます。



興石 賢一 議員
[共伸クラブ]

その他質問

- ◆今後の農業問題について
- ◆割羽沢川の改修について
- ◆エコパークたつおかについて
- ◆公共工事の発注状況について

防災・減災に強い地域づくりについて

ラムや研修会などを開催し、市民の皆様の減災意識の向上に努めてきたところであります。

出前塾や減災フォーラムを継続して開催し、減災意識の更なる浸透を図ると共に、新たに減災リーダー育成事業を通じて、自主防災組織率向上と組織強化に努めてまいります。

被災地の「瓦礫」の受け入れについて

質問 被災地の瓦礫のうち、岩手、宮城両県で2千万トンの瓦礫と発表されており、その内処理済は2月末時点で6%にも達していない状況です。宮城、岩手両県の処理しきれない4百万トンは県外に頼らざるを得ないと言われており、東京都等は受け入れを表明しております。

答 市長 「減災力の強いまちづくり」協定の締結をはじめ、減災フォー

が慎重な姿勢ですが、両県とも瓦礫についての放射性物質は不検出か微量との結果発表されておりますが、放射線量が基準以下の物であれば受け入れるかお伺いします。

本市におきましても、瓦礫を受け入れることで復興に協力したい意向はあるわけですが、受け入れ先となる峡北広域環境衛生センターは、一般家庭から排出される廃棄物を対象とした施設であり、東京都などの受け入れを表明している産業廃棄物にも対応可能な施設と比べ、処理能力が低いいため、瓦礫の分別など、多くの制約が必要となります。

従って、現状での受け入れは難しいと考えておりますが、今後、受け入れが可能な瓦礫であれば、地域住民並びに組合構成市と協議してまいりたいと考えております。



岩下 良一 議員
[共伸クラブ]

その他質問

- ◆入札制度について
- ◆国民文化祭の対応について

本市における財政運営について

質問 高齢人口の急増と若年人口の減少が同時に短期間に起こる事態は日本の歴史において初めてのことで経験したことのない就業構造の大規模な地殻変動が起こりつつあります。人口減少や少子高齢化が進展する状況の中で本市においても、財政計画を立てる際にはこれらを加味し、プランニングされていると思いますが、プランを立てる際の過程、またその内容をお示しください。

答 市長 本市の財政計画については、決算に基づき現状分析、予算の編成状況、今後の経済動向や本市を取り巻く環境を考慮して策定し、随時見直しを行っています。

質問 東京エレクトロン山梨の一部移転に伴う法

人市民税の減収額をお示しください。

答 市長 東京エレクトロンの一部移転に伴う法人市民税の減収額は平成23年度に比べ8億2千万円余りを見込んでおります。

質問 21年度22年度の經常収支比率、実質公債費比率は当局のご努力もあって早期健全化基準を下回っており県内13市においてはいい位置にありますが、24年度の經常収支比率、実質公債費比率をお示しください。

答 市長 平成24年度の財政指標については、現時点では、経済収支比率は84%程度、実質公債費比率は13%程度を見込んでおり、引き続き財政の健全性が堅持できるものと考えております。

公共用地の有効活用について

質問 歳出の削減には限りがあり、歳入の確保に努めるべきと考えます。そこで普通財産として管理している土地の面積、その内処分可能な土地の所在、面積をお示しください。

答 市長 現在86万5千平方メートルの土地を普通財産として所有しているが、その大半は国持ち財産で各地で管理している状況である。処分可能と思われる土地は本町3丁目地内、本町4丁目地内、円野町下井地内、清哲町青木地内に合わせて1470平方メートルの宅地があります。

質問 旧新府中学校跡地は毎年維持管理費が掛かるので売却するか賃貸借による有効活用を考えたら如何か。

答 総務課長 この土地の活用については地域の要望も踏まえて、あらゆる角度から検討してまいります。

消費税増税の「社会保障と税の一体改革」について

質問 野田政権の「社会保障と税の一体改革」は、消費税の大増税計画を柱にしたもので、国民の暮らし、日本の経済、財政をさらに一層深刻にするものです。市の影響は、10%で65・5億円の増税で、22年の市の税収の2倍以上の負担増です。97年に、橋本内閣で強行された消費税の5%は、回復の途上にあつた景気をどん底に突き落とし、長期債務はわずか4年間で2百兆円も増えました。山梨県は、現在も県民家計消費支出は97年の水準を回復していません。消費税増税は市民の暮らしはもとより、地域の再生にとつても、さらに地方自治体にも深刻な影響を与えるものです。市長は、このような消費税増税に反対すべきです。



神田 明弘 議員
[日本共産党韮崎市議団]

その他質問

- ◆国保税引き上げ問題について
- ◆商店街の活性化対策の充実について
- ◆水道事業の見直しについて
- ◆韮崎市の「資源循環型社会構築」について

私たちは、消費税に頼らないで、国民みんなが安心できる社会保障をどうやって再生・拡充していくかの「提言」を発表していますが、こうした道を検討すべきです。

答 市長 消費税を見直していくことは、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化を両立させるためには、やむを得ないものであります。

「子育てするなら「子育て」で人口増を

質問 少子化問題は深刻です。「子育て」では韮崎市は、他自治体にない歓迎される施策がおこなわれています。

その一つは、子どもの医療費を中学3年生まで無料ですが、韮崎市の周りの市はそうではありません。

二つ目は、学校給食が自校方式で、「韮崎市の

給食はおいしい」と、よく聞かれます。これも近隣の市のなかでは韮崎市だけです。また4つの小学校区ごとに児童館が設置され、すべての小学校区で学童保育がおこなわれているのが韮崎市の特徴です。

三つ目に、韮崎市は公立保育園と私立幼稚園をあわせて12施設ですが、これは県内ではトップクラスです。就園奨励も他自治体と比べて厚く助成されています。

「子育てをするなら「子育て」を標榜して、まちづくりをすすめる、人口増加対策をすすめるべきです。

答 市長 「将来を担う子どもをのびのび育むまちづくりで」「子どもを安心して産み育てられる施策の充実を図っております。



小林恵理子 議員
【日本共産党蕪崎市議団】

その他質問

- ◆小学校の栄養職員配置について
- ◆新しい地域防災計画の推進について
- ◆デマンドバス試行運行からタクシー利用料補助への切り替えについて
- ◆定住促進住宅の入居資格の所得基準について

**介護保険料値上げ
高齢者生活を直撃**

質問 改正される蕪崎市の保険料は、基準月額5067円に、約1.5倍の大幅引き上げです。年金からの介護保険料の天引きは今でも負担が重いとの声が多数です。負担増は高齢者の生活を直撃します。

国は値上げ幅を抑えるため、「財政安定化基金」の取り崩しを認めました。国と県・市で三分の一ずつを拠出。市の財源は高齢者の保険料です。今回1397万2千円が基金からの交付金です。今までの拠出金はいくらか、県の取り崩しもあるのかお聞きします。

答市長 財政安定化基金への供出金総額は、2618万6713円。今回の交付金に県分は含まれておりません。

**通所サービス食費
補助制度の継続を**

質問 2005年の改悪で、デイサービスなどの食事代も自己負担となりました。負担が多くなつたため利用回数を減らすなどの事態も生まれていました。

通所サービス等の食費補助は、負担増を懸念してサービスを受けなくなることや要介護度が悪化するのを防ぐという役割を担ってきたものです。

蕪崎市では、所得制限なく助成が行われました。助成の方法も償還払いから、現物支給へと改善され多くの市民に喜ばれてきた制度です。廃止すべきではありません。

答市長 介護サービスを利用されている皆様の自己負担分の扱いを公平にする観点から廃止することとしました。

**児童館午前閉館は
子育て支援の後退**

質問 市は、児童センターを平日の午前中は閉館することを決めました。子育て支援センターと各地域にある児童センターの役割は同じではありません。児童センターに求められるのは、その地域の子育て拠点機能としての役割です。利用が少なくならぬよう事業を展開して利用者を増やしていくか、魅力あるセンターにしていけるのか、役割を果たすための創意工夫に力を入れるのが本来のやり方です。午前中の閉館は子育て支援を後退させるものです。

利用者に限られていて、ニコリに子育て支援センターを開設したことで事業を集約し、内容を充実して提供するため午前中を閉館とします。

答市長 利用者が限られていて、ニコリに子育て支援センターを開設したことで事業を集約し、内容を充実して提供するため午前中を閉館とします。

防災対策について

質問 「福祉避難所の整備について」東日本大震災の際に多くの介護施設や福祉施設が被災、自宅で介護の要保護者と合わせて、これらの人々の受け入れ先、安否確認や被災実態の確認などに多くの課題を残した。

東日本大震災の教訓を生かし、本市として福祉避難所の指定、整備を進める必要があると考えるが。

答市長 本市の福祉避難所は、老人福祉センター、大草・穴山のデイサービスセンターの3か所になっていますが、東日本大震災の教訓を生かし、既存の福祉避難所の整備も含め、身体障害者施設や介護施設などの協力を得て、さらに福祉避難所の確保を図る考えです。

答市長 本市の福祉避難所は、老人福祉センター、大草・穴山のデイサービスセンターの3か所になっていますが、東日本大震災の教訓を生かし、既存の福祉避難所の整備も含め、身体障害者施設や介護施設などの協力を得て、さらに福祉避難所の確保を図る考えです。



小林 伸吉 議員
【公明党】

その他質問

- ◆国民健康保険について

**市立児童センター
の運用について**

質問 4月より市立児童センターが午前閉館となり、午後1時〜7時までとなると聞きました。決定した経過と児童センターの職員への配慮や利用者の声を聞いたのか。

答市長 センターの職員本人の希望を優先し、再雇用する配慮を行っています。利用者からは、利用人数の少ない午前中が利用しやすいなどの意見を聞いていますが、施設、内容とも充実した子育て支援センターを利用してもらいたいと考えています。

答市長 子育て支援センター（ニコリ）では、屋外で遊ばせないで、引き続き児童センターの午前中の利用を要望する声があるが。

市民バスの運用について

質問 市民バスで高齢者や夏休みの学生に実施しているワンコイン（100円）割引を全市民対象に出来ないか。また、市街地の主要施設を回る路線の拡充が必要と考えるが。

答市長 料金の軽減については、運行委託費用と利便性の向上と市の負担の両面から今後の検討課題とします。主要個所を回る路線については、現状の4路線で十分対応できていると考えておりません。

質問 穂坂線は、蕪崎東中生が主に利用している。午後1〜4時の便がなく不便との声があるが。

答企画財政課長 他の路線との絡みもあります。利用者のアンケートも踏まえ検討します。



藤嶋 英毅 議員
【経世クラブ】

その他質問

- ◆簡易水道の耐震化について
- ◆孤立死防止について
- ◆葦崎市観光案内施設の設置場所について
- ◆児童センター午前事業の廃止について

人口増加策について

【質問】 国立社会保障・人口問題研究所の推計資料によりますと、2060年（平成72年）には、総人口は、2010年（平成22年）と比較し、4131万人減少し、約8674万人と推計されております。問題は、0歳から14歳が892万人、15歳から64歳が3755万人とそれぞれ減少し、一方、65歳以上の高齢者が516万人と増加し、3464万人となっていることです。

このことは、年金等社会保障制度や労働人口等で日本の将来に向けて様々な社会問題を生じることです。市長は、このような日本の状況についてどのような考えをお持ちか。又人口増加策について所見は。

【答】市長 少子高齢化の進展に伴う人口構造の変

化から、子育て世代をはじめとする現役世代の負担が大きな課題であると認識しております。

人口の減少は、住民生活の活力の低下や地域コミュニティの弱体化を招くばかりではなく、地域経済や財政基盤へも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤にかかわる深刻な問題と認識しております。本市では、子ども医療費の無料化や妊婦検診の公費負担、子育て支援センターの充実、教育環境の整備など、人口増対策を行なっておりますが、その効果が実感できないのが現状です。今後、魅力あるまちづくりを進めます。

デマンドバス運行

【質問】 葦崎市は、穂坂町三之蔵と日の城地区でデマンドバス実証試験を実施しましたが、（利用者

が）少ないことを理由に）タクシー利用助成制度を導入しましたが、導入を、バス路線空白地帯を対象としておりますが、
◆足、確保は高齢者の生活支援として考
えるべきであります。
全市民を対象に、デマンドバスの導入を検討すべきであります。

【答】市長 試験運行の結果、常時車両等の確保が必要ことから、大幅なコスト削減が見込まれない中、予約期限など利用者サービスの低下につながるなどから、その導入は考えておりません。

【質問】 一步譲って、今回の措置でいくとして、穂坂町上今井や長久保、竜岡町のエコパークの辺りまた、JR路線があっても駅に遠いところは、どう対応するのか。

【答】企画財政課長 穂坂町の上今井と長久保は空白地域と定めました。（一方）バス停や駅まで遠いところは、位置づけしておりません。タク

シー助成等を検証する中で、いわゆる公共交通がない地域の位置づけも検討しなければならぬと思います。

葦崎市議会

「議会改革推進特別委員会」活動報告その1

はじめに・・・

昨年12月議会にて設置された「議会改革推進特別委員会」について報告いたします。

本年1月10日に第1回目を開催し、議会改革特別委員会実施計画書に沿った年間活動スケジュールを確認しました。定例委員会の開催及び2班に編成しての班活動を基本活動として進めております。

活動は、議会基本条例の制定と改善提案事項を分けて二本立てで取り組むこととしました。また、各党派改善提案事項は項目別に層別して活動を進め、班会議や定例委員会で議論を重ね活動を進めております。4月現在、定例委員会6回、各班会議5回を開催する中で一定の方向を示しました。

具体的な活動内容からその一例を紹介いたします

1、各党派改善提案事項の中から一例

代表質問では、個人の質問をするとは認められません。

②代表質問の運営について

ア、代表質問はどの党派から行うのか？

質問を行う党派の順序は決定されていませんので、会派人数の多い順の方向で進んでいます。イ、代表質問はどの議員が行うのか？

どの議員を質問者にするかについて、順番制では主旨に反するので、会派内で議論、調整する方向で進んでいます。

☆「代表質問制の導入」の課題については・・・
導入する方向で進めています。

①一般質問と代表質問の意味

一般質問は、市政全般の一般事務について議員個々の質問であるのに対し、代表質問は、会派を代表する議員が、市の執行方針や計画、また所信表明等について行う質問のことをいい、代表質問を行うときは、会派内で議論し質問内容を決定します。

ウ、代表質問はどの会派でもできるのか又、毎定例会で行うのか？
 会派は2人以上をもって会派と認め、代表質問ができる方向で進んでいます。又、定例会すべてで行える方向で進んでいます。
 工、その他、質問時間、関連質問など調査、研究を進めています。

☆「条例案などの委員会付託の課題については・・・」
 条例改正等の議案も基本的には委員会付託する方向で進んでいます。

◇取組結果の方向について
 ・議案内容によっては、委員会付託を省略し、本会議での審議とする。
 ・付託案件、付託先などの決定は、前もって議会運営委員会に諮る。
 ・付託する場合も、本会議での市長の提案理由の説明、各課の詳細説明を行い、現在のような総括質疑を行い、後に委員会付託を行う。

2、議会基本条例の制定に向けての中からの一例

☆市民と議会の関係

①議会は、議会の活動に関する情報公開に努め、市民に対する説明責任を十分に果たさなければなりません。

②議会は、本会議、常任委員会、特別委員会を原則公開し、市民が傍聴しやすい環境を整えるよう努める。

③議会は、常任委員会や特別委員会等において、参考人及び公聴会制度を十分活用し、市民の意見や専門的識見を議会の政策形成に反映させるよう努める。

④議会は、請願及び陳情を政策提言と位置付け委員会での審議において、提案者の意見を聴く機会を設けるものとする。

⑤議会は、市民、市民団体、NPO等との意見交換の場を設け、市民が議会活動に参加する機会を確保することも、政策提案の拡大を図るものとする。

⑥議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会だより、ホームページで公表するものとする。

⑦議会は、市民に対する議会報告会を少なくとも年1回は開催し、議会の説明責任を果たすとともに、市民の多様な意見を把握するものとする。

※以上、一部の活動報告でありませんが、引き続きしっかり進めてまいります。市民の皆様、何かご意見ございましたらお寄せください。

【議会改革推進特別委員会実施計画】

実施項目	実施内容	計画推進月度												備考	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
定例委員会	改革内容を協議・調査研究・検討し計画、実施、確認等を行い推進を図る	☆毎月2回開催（例：第2・第4火曜日を予定日とするが変更もある）												担当（委員長）	
班活動	2班に編成し各会派からの改革課題に対するデータの収集活動（班長、副班長選任）	☆現場や現状に密着して調査・研究からデータ収集・分析し定例会で報告												第1回目の会で班編成する担当（班長）	
議会報告会の開催	本会議（議案審議・予算決算）、委員会、政務調査費（行政視察）、議員報酬等報告及び市民との意見交換														役割・運営別途協議
講演会・研修会等の開催	地方自治法、財政知識、議会運営、議会基本条例等に関連した講演会・研修会の開催		第1回		第2回			第3回							外部講師による全議員対象
議会基本条例	議会基本条例制定に向けての活動、協議定例会毎にテーマを決め明文化し各条例を定めて行く	☆毎月2回開催（例：第2・第4火曜日を予定日とするが変更もある）												担当（委員長）	
特別委員会報告	特別委員会の進捗状況や課題等報告及び必要に応じて全議員間討議														
市民会議の開催	必要に応じて市内各種団体、NPO、公民館、教育関係等との意見交換し参考意見を聴取する														

☆班編成 [1班] 班長 岩下 良一 副班長 清水 一 藤島 英毅 森本由美子
 [2班] 班長 小林恵理子 副班長 西野 賢一 清水 正雄 野口 紘明 一木 長博

